

# 「埼玉県ユニバーサルデザイン 当事者参加推進のためのガイドブック」編集

埼玉県ユニバーサルデザイン当事者参加研究会運営支援

2008～2009年度  
埼玉県 県民生活部 文化振興課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/512020.pdf>

## 業務概要

### 目的

埼玉県ではユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために、地域での取り組みでリーダーとなって活動できる人材の育成を、2003～2007年の5か年にわたって実施し、この間約150人が研修を受けてきた。2008年度からは、まちづくりや施設整備に際し、ユニバーサルデザインを推進するためには、計画段階から利用者や関係者などの意見を反映させる「当事者参加」を一層推進させる必要があるとし、「埼玉県ユニバーサルデザイン当事者参加推進のためのガイドブック」を作成することとした。

### 概要

ガイドブックの検討に際し「埼玉県ユニバーサルデザイン当事者参加研究会」を設置し、県及び市の職員による編集会議を開催した。

本業務ではユニバーサルデザイン推進アドバイザーとして、編集会議の運営、先進事例の視察・調査、当事者参加ワークショップの試行運営、ガイドブックの試案作成などを、川内美彦氏（東洋大教授）と共に担当した。

## ガイドブックの概要

### 検討経緯

- ・先進事例の視察では朝霞駅東口・南口の駅前広場を中心とした地域の、当事者参加で整備したユニバーサルデザインの成果を、設計段階から参加した障害のある市民と共に視察した。
- ・当事者参加ワークショップの試行では、県庁舎及び周辺のまちを対象に、障害のある市民と共にバリアフリーやユニバーサルデザインについて検討した。
- ・実践研修として、改修工事が見込まれる公園のトイレについて、障害当事者と共に既存トイレの点検ワークショップを行い、基本設計に対して修正案を提案し、実施設計に反映した。
- ・ガイドブックの執筆は、研究会参加者がいくつかの単元を分担して原稿を作成した。



### ガイドブックの概要

#### ①当事者参加の考え方

- ・当事者参加の意義として「多様なニーズへの対応が必要なこと、マニュアルだけでは対応できない多様性に気づく方法であること、当事者参加にはメリットがあること」を示した。
- ・更に当事者参加の効用として「基準通りでも不十分なことがある、基準に無いことでも配慮すると使いやすいことがある、障害者のニーズについて設計者は正確に把握してないことがある、設計者の思い込みは間違ふことがある、整備内容が現在の基準に合致していないために使い難いことがある」ことを提示し、当事者参加で得られる効用を示した。

#### ②編集内容

当事者参加の方法の要点を、コンパクトに伝えるために、ワークショップの運営方法に特化した冊子とした。

